

「管理に係る重要事項調査報告書等」のご依頼について

宅地建物取引業法第35条1項第6号、同法施行規則第16条の2および昭和63年建設省経動発89号等に基づく「管理に係る重要事項調査報告書」の作成依頼について、当社は下記のとおり対応させていただきます。

【発行手数料】

「管理に係る重要事項調査報告書」(1戸あたり) 14,300円(消費税等を含む)

管理規約(写)(1部につき) 5,500円(消費税等を含む)

長期修繕計画書(1部につき) 5,500円(消費税等を含む)

※ 長期修繕計画書は総会未承認の場合等もあるため、お振込み前にお問い合わせください。

※お支払いは前払いでお願いします。

※振込手数料は貴社にてご負担ください。

※請求書・領収書は発行いたしません。振込明細書をもって領収書に替えさせていただきます。

以下の書面は現所有者からご入手ください。

- ・総会資料(総会議案書・議事録)
- ・管理業務に関する重要事項説明書(写)
- ・新築時の販売重要事項説明書(写)
- ・パンフレット・図面集 等

管理組合との取り決めにより、当社で管理規約(写)を発行していない場合があります。

【発行スケジュール】

「管理に係る重要事項調査報告書」等の作成・発送は、受付完了後、受付日を除く3営業日目(土・日・祝日、夏季・冬季等の特別休暇を除く)とさせていただきます。

【依頼の変更・キャンセル等】

変更・キャンセル等の場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。

必要書類の登録手続き完了後は、基本的に変更・キャンセルはできません。

【お問合せ】

株式会社リビングコミュニティ 業務課

担当：梶川

TEL：03-5706-0755

FAX：03-5706-3699